

早稲田大学大学院社会科学部

# 早稲田大学審査学位論文（博士）の要旨

学位名称	博士（社会科学）
申請者氏名	丸山 隼人
専攻・研究指導	地球社会論専攻 国際協力・平和構築論研究指導
論文題目	アジアの開発に貢献する日本企業の役割 Contribution of Japanese Private Sector in Asian Development
論文副題	大企業が主導する経済協力と中小企業が挑む国際協力 Economic Cooperation by Large Enterprises and International Cooperation by SMEs

論文提出者氏名：丸山隼人（早稲田大学大学院社会科学研究所後期博士課程）

和文題名：アジアの開発に貢献する日本企業の役割

—大企業が主導する経済協力と中小企業が挑む国際協力—

英文題名：Contribution of Japanese Private Sector in Asian Development: Economic Cooperation by Large Enterprises and International Cooperation by SMEs

## I. 本論文の主題

### (1) 研究の背景

本論文では、筆者自身の開発コンサルタントとしての経験を背景に、日本による援助と日本企業による事業展開において、日本企業が果たす国際協力の役割に着目して研究を行っている。特に、日本企業が果たすアジアへの開発の貢献の一端を明らかにする。日本の国際協力では、政府開発援助（ODA）が長年重要な役割を担っている。しかし、OECD-DAC（経済協力開発機構の開発援助委員会）によると、1990年代は世界一の供与額であったものの、2001年には米国が首位に、2019年には4位の実績にとどまっている。

このような減額していくODAに対して、日本からの途上国に向けた民間資金は1994年の総額1.2兆円から2017年には約8.5兆円と、7倍以上の伸び率を示している。94年当時さほど変わらなかった両者の差が5.5倍以上の差に拡大している。今後限られたODA予算の中で、いかに効率的にODAの効果・影響を高めるのか。他方で、被援助国家の途上国の経済規模は拡大することで、民間資金を引き出すための触媒としてのODAの役割・機能の追求が求められるのではないかと。つまり、ODAにおける日本企業との連携強化の必要性を本論文で訴える。

「伸びゆく途上国、停滞する日本」という時代で、「民でできることはできるだけ民に」や「選択と集中」に基づくODAを前提に、資金面のみならず非資金面における企業との連携で、第1に既存の援助モデル批判を超えた企業の役割の有用性、より企業が有する強みや特徴を背景に積極的かつ効果的に活用することを求める。さらに、日本企業の国際協力への志向が強まり、環境や社会、ガバナンスといった側面の配慮が重視・強化されていることも指摘する。

具体的には、供給網における企業の社会的責任を推進する「責任ある調達」や、自然の持続可能性と事業の発展の両立を目指す「持続可能な調達」の実践を挙げる。つまり、企業の収益性と企業の社会的責任の両立を目指して社会問題への解決策を示す。したがって、

本論文では企業の社会的責任（CSR）、ビジネスを通じた経済的価値と社会的価値双方の創造を目指す「共通価値の創造（CSV）」、2015年採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を反映した途上国への取り組みを国際協力の範疇として捉える。これらを前提に企業は国際協力の一形態である ODA との連携を進めていく必要性を本論文では検証、分析、考察を行っていく。

## （2）研究の目的

本研究の目的は、日本企業の関与・参画する事業が国際協力の範疇に入り、それが特にアジアの開発へどのような貢献を示しているのかを明らかにすることである。したがって、本論文では国際協力における日本企業の関与・参画・役割を肯定的に捉える立場にたつ。また、日本企業が担う具体的な役割を三つの視角、つまり日本の ODA、経済協力、国際協力から分析する。それぞれの視角から日本企業の役割を考察した先行研究はあるものの、三つの視角を包括的に考察した研究は少ないことに鑑みて、本論文の独自性は高いと論じる。

本論文序章冒頭で筆者は本研究の目的を「円借款を中心とする援助、援助・投資・貿易が一体となった経済協力、課題対応型事業を通じた国際協力に関与・参画する日本企業に着目した考察を通じて、日本企業が果たすアジアの開発への貢献の一端を明らかにする論文」と述べている。具体的には、日本の ODA の中で事業規模が最も大きい政府貸付である円借款を中心とする有償資金協力を背景にした日本企業の役割を考察することである。

また、経済協力は援助のみならず、投資や貿易といった企業によるビジネスを包含し、日本企業が果たす役割が大きい点に注目する。他方で、中小企業が途上国で行う事業展開が途上国の抱える課題への対応である点にも注目する。筆者はこれを課題対応型事業と呼び、経済協力よりは国際協力を包含されるものとして捉える。なお、本論文の研究対象地域は、日本の ODA の最大供与額や日本企業のビジネス展開が活発であるアジア、特に東南アジアに絞る。また、本論文では主に筆者が現場レベルで豊富なプロジェクト経験を有するミャンマーを事例として分析、考察を行っている。

## （3）分析枠組み

本研究では、石川滋が提唱した「国際開発政策論」を理論的枠組みとして導入している。石川は国際開発政策論を「先進工業国がその貿易・投資及び援助を通じて途上国の開発努力を支援する政策」と定義する。したがって、経済発展を遂げる過程と要因の分析を主とする開発経済学を踏襲しつつも、援助だけに捉われない投資や貿易を包含する国際開発政策論を重視する。また、円借款事業における日本企業の役割を考察する本論文にとって、企業の開発における役割を重視する点でも同分析枠組みが合致していると述べる。

次に、本研究が円借款をはじめとする援助、並びに経済協力や国際協力における日本企

業が果たす役割を考察することを主目的とする点で、論理の世界と現実の世界の双方の視座から考察を重視する論理重合論を援用する。同理論は抽象と観察の両面から証拠を提示しながら説得を試みる方法論である。援助・経済協力・国際協力における日本企業の役割に関して、特にミャンマーを対象に現実の事業や取り組みといった複数の事例に着目した考察を行う本研究では、政策的あるいは対局的な見地から含意が導き出せると述べる。

最後に、本研究論文は文献調査、聞き取り調査、事例研究、参与観察、アクションリサーチといった複数の研究技法を織り交ぜながら、記述を重視した定性面の考察を中心に据えている。しかし他方で、統計データの利活用をはじめとする定量面での検証・分析も必要最小限の範囲で導入している。上記の5つの視点に留意し、質的研究と量的研究、あるいは実証主義的研究手法を取り入れた論文の内容になっている。

## II. 本論文の構成

### 目次

#### 序章 アジアの開発を担う日本企業

##### 第1節 本研究の背景

- (1) 日本企業との連携を強く志向する ODA
- (2) 国際協力を強く志向する日本企業

##### 第2節 本研究の目的

##### 第3節 本研究の分析枠組み

- (1) 国際開発政策論
- (2) 論理重合体合成論
- (3) 質的研究

##### 第4節 本論文の構成

#### 第1章 開発と日本企業に関する先行研究の類型化

##### 第1節 ODA と日本企業に関する議論

- (1) 開発モデル
- (2) 援助条件
- (3) 環境社会配慮

##### 第2節 経済協力と日本企業に関する議論

##### 第3節 国際協力と日本企業に関する議論

#### 第2章 ODA と日本企業

##### 第1節 従来スキームと企業

- (1) 有償資金協力

(2) 無償資金協力

(3) 技術協力

## 第2節 日本企業による参画の促進

(1) 従来のスキームにおける新たな取り組み

(2) 中小企業支援とSDGsの実現を目指す新たなスキーム

## 第3章 プロジェクト借款と日本企業

### 第1節 インフラ整備

(1) 概要

(2) 日本側の事情・動因

### 第2節 相手国にとっての意義・利点

(1) 金銭的側面

(2) 非金銭的側面

(3) 調達条件

(4) プロジェクト借款の評価・成果の一端

### 第3節 参画企業にとっての意義・利点

(1) 片務性リスク

(2) 資金回収リスク

### 第4節 日本企業の参画に関する定量分析

### 第5節 中小企業支援スキームとの比較

## 第4章 三位一体型経済協力—ミャンマーを事例にして—

### 第1節 従来モデルの振り返り

(1) 援助の基軸

(2) 主体

(3) 差別化

(4) 対象国・地域

### 第2節 従来モデルの再考

(1) 政策の振り返り

(2) 政府間協議の振り返り

(3) 実施機関からの聞き取り

(4) 民間セクターからの聞き取り

(5) 国民のニーズの把握

### 第3節 新しいモデルの提示

(1) プロジェクト借款が主軸

- (2) 企業間連携の重視
- (3) 裾野産業の育成
- (4) 地方農村開発・平和構築への志向

## 第5章 新しい三位一体型経済協力—ミャンマーを事例にして—

### 第1節 新しいモデル「ストック型」

- (1) 「ストック型」に関する取り組みの概観
- (2) 「ストック型」の課題
- (3) 「ストック型」の課題解決に向けた対策の提言

### 第2節 新しいモデル「フロー型」

- (1) 「フロー型」に関する取り組みの概観
- (2) 「フロー型」の課題
- (3) 「フロー型」の課題解決に向けた対策の提言

## 第6章 中小企業による途上国の課題対応型事業

### 第1節 相手国への貢献

- (1) 裾野産業の育成
- (2) 地方農村開発・平和構築への志向

### 第2節 相手国への貢献の原動力と強み

- (1) 経営者主導の海外展開
- (2) 多様な人材の活用

## 第7章 課題対応型事業が及ぼす国内経済への影響

### 第1節 社内への貢献

- (1) 人材育成
- (2) 収益改善・事業拡大
- (3) イノベーション

### 第2節 地域への貢献

### 第3節 貢献に関する定量的検証

## 終章 研究のまとめ

### 第1節 本研究の要旨

### 第2節 本研究の結論

### 第3節 残された課題

## 参考文献

## 謝辞

## 図目次（図 0-1～図 6-1）

## 表目次（表 0-1～表 7-1）

### Ⅲ. 本論文の概要

#### 序章 アジアの開発を担う日本企業

序章は4節構成である。各節は順に、本研究の背景、本研究の目的、本研究の分析枠組み、本研究の構成が書かれている（Ⅰ. 本論文の主題を参照）。

#### 第1章 開発と日本企業に関する先行研究の類型化

第1章は3節構成である。第1節では、日本企業による円借款への関与・参画を分析する。相手国の現況やニーズを十分踏まえた上で、円借款の政策やオペレーションに関する日本企業の役割と関連する先行研究を開発モデル、援助条件、環境社会配慮の3つの視点から考察し、ODAと日本企業に関する議論が否定・肯定・中立いずれかの見解・立場を示すものであったと述べる。

第2節では、経済協力と日本企業に関する議論を分析する。同議論と関連性の高い先行研究として、①企業による投資や貿易と、②これらを円滑に進めるための経済インフラの整備への企業の関与・参画に関する議論とに分類する。①に関する議論では、特に本研究との関連性がとりわけ高い3つの先行研究を考察する。他方、②に関しては、OOF（その他政府資金）を通じた経済インフラの整備に関する最近の動向を概観するとともに、ODA（政府開発援助）を通じた経済インフラの整備に関する主な議論に言及する。

第3節では、国際協力と日本企業に関する議論を分析する。まず企業を国際協力における中心的な主体として位置づけた上で、相手国に対する貢献のあり方を考える必要を提示する。また、なぜ日本企業は収益の追求と同時に、相手国に対する事業を通じて貢献を果たそうとするのかという視点を問題提起する。

なぜならば筆者は、第1節や第2節で分析した先行研究の中では上記視点がほとんど考察されていないことを指摘する。そこで、本研究の視点からとりわけ参考になる先行研究として、松野（2018）による「企業と社会論」、「企業と社会関係論」、及び久賀他（2006）による「開発支援型の企業活動によるアプローチ」と関連する議論を援用する。また、「外部性の内部化」や「三方よし」に関する視点や議論も、国際協力と日本企業の間を捉えるうえで有用であることを示した。

#### 第2章 ODAと日本企業

第2章は2節構成である。本節では日本の国際協力の1つの形態であるODAのなかで企業が果たす役割を整理・概観する。考察の対象期間は、主として国際協力銀行（JBIC）の

円借款部門と JICA が統合した 2008 年から 2019 年までとする。また、企業が果たす役割については、日本の大企業のみならず、中小企業も考察の対象としている。

第 1 節では、従来の主要な ODA の援手法法（スキーム）である有償資金協力・無償資金協力・技術協力の内容、及び各スキームにおける企業の役割を整理・概観する。その結果、いずれのスキームにおいても、日本企業を中心とする企業は、従来の主要 ODA スキームのプロジェクトサイクル全体において、重要な役割を担っていると述べる。また、昨今の円借款は、東南アジアと南アジア向けが大半であるとともに、運輸や電力・ガス分野といった経済開発関連の協力への比重が大きいといった特徴があることを明らかにする。

第 2 節では、まず従来の主要 ODA スキームにおける日本企業による参画を促すための新たな取り組みを整理・概観する。次に、①日本の中小企業の途上国展開支援を目的とする新たな ODA スキーム、及び②企業による持続可能な開発目標（SDGs）への貢献を支援する新たな ODA スキームについて分析する。特に①については、事業規模の面では ODA 予算全体の 0.5%にも満たない。しかし他方で、農業・食品・サービス業・医療福祉等を含む多様な分野を対象として、大学・地方銀行・自治体等を含む多様な関係者との連携のもとに展開されていることを分析する。筆者は、近年の日本の ODA 政策のなかでも大きなパラダイムシフトの 1 つではないかという見方を示している。

### 第 3 章 プロジェクト借款と日本企業

第 3 章は 5 節構成である。本章では、プロジェクト借款における日本企業の役割を考察する。第 2 章で考察した中小企業による ODA への参画が期待される一方で、日本の ODA における中心的な役割は日本の大企業となっている。特に大企業による役割の背景には、ODA 最大の事業規模が有償資金協力の円借款であり、経済インフラを中心とするプロジェクト借款に依拠しているからであると述べる。

第 1 節では、日々の経済活動や生活基盤である社会資本を指すインフラストラクチャー（インフラ）が「経済インフラ」と「社会インフラ」に大別できるものの、アジアにおいては圧倒的に経済インフラ支援に基づくプロジェクト借款が求められているという。そこで経済インフラの整備に注力する日本側の事情・動因を考察する。その結果、円借款の前身とされる戦後賠償案件から日本企業と結びついたインフラ整備が行われていたこと、日本自身がインフラ整備を通じた復興・経済成長を遂げた経験を有すること、経済インフラ整備にともなう大規模な財政面での事情などが関係していることを明らかにする。

第 2 節では、逆に相手国にとってのプロジェクト借款の意義や利点を考察する。その結果、低金利や長期返済といった円借款の金銭面な利点以上に、日本から相手国に支援される技術移転や人材育成といった非金銭面での意義や利点が重要になってきていることを明



らかにする。そこで、筆者は相手国の期待に応えるためには、できるだけ多くの円借款事業に可能な限りの日本企業と日本人が直接参画する「顔の見える支援」を行うことが重要であり、併せて円借款の調達条件が重要であると指摘する。

第3節では、参画企業にとってのプロジェクト借款の意義や利点を考察する。具体的には日本企業がインフラ事業を実施するに当たり、プロジェクト借款実施における公的機関としての中央政府（ソブリン）から各種リスクの軽減・回避といった側面を重視する（ソブリン・フック）の効果や機能を、片務リスクや資金回収リスクの視点から分析する。

第4節では、最近の日本企業によるプロジェクト借款への参画の状況と傾向について、簡易的な定量分析を行っている。その結果、日本企業によるプロジェクト借款への参画に関し、①総合商社・ゼネコン・大手メーカーといった大企業による受注が中心である、②東南アジアと南アジアでの事業受注が全体の約85%を占める、③鉄道・電力等の経済開発を目的とした事業の受注が中心である、といった特徴や偏りがあることを分析する。

#### 第4章 三位一体型経済協力—ミャンマーを事例にして—

第4章は3節構成である。本章では、「日本の官民による経済協力が最も直近で本格化した国」と評価されるミャンマーを事例に研究する。なぜならば、現在及び今後のミャンマーのニーズ・期待に対応する三位一体型経済協力の導入に最適な国であり、また日本企業が果たす役割が大いに期待できるからである。したがって、本章では日本企業の役割に焦点を当てながら分析と考察を加えている。

第1節では、1980年代後半に提唱された日本の援助・投資・貿易が一体となった三位一体型経済協力（「従来モデル」）を振り返る。まず三位一体型経済協力と関連する主な先行研究の考察を行っている。その結果、従来モデルは、援助の基軸、経済協力の主体、他国との差別化、対象国・地域の差異といった点で、十分に熟慮・留意されていない部分もあり、これを再考する余地があることを指摘する。

第2節では、三位一体型経済協力が現在活発に行われているミャンマーを事例に、日本に対する経済協力へのニーズの検討・考察を通じて、従来モデルを多角的な視点から再考する。具体的には、関連する政策や政府間協議の振り返りを通じた政策レベルと、実施機関や民間セクターからの聞き取りに基づく国民のニーズの把握を通じたオペレーショナル・レベルの両面から行っている。その結果、ミャンマーにおける日本の三位一体型経済協力のニーズ・期待は、両レベル分析を鑑みて総じて高いと述べる。

第3節では、従来モデルの限界を乗り越えるとともにミャンマーの経済協力ニーズに対応可能な新しい三位一体型経済協力（「新しいモデル」）を提示する。新しいモデルは、プロジェクト借款を援助の主軸に据えるとともに、援助・投資・貿易いずれにおいても、日

本企業と現地企業間との連携を重視しながら、裾野産業の育成と地方農村開発・平和構築を志向する経済協力に基づく必要性を訴える。なお、日本企業が取り組む意義として、CSR、CSV、BOP ビジネス、SDGs の各視点から考察を付け加えている。

## 第5章 新しい三位一体型経済協力—ミャンマーを事例にして—

第5章は2節構成である。本章では第4章に引き続き、ミャンマーを事例にして、三位一体型経済協力に関する考察を行っている。第5章では、第4章で提示した「プロジェクト借款が軸」、「企業間連携の重視」、「裾野産業の育成」、「地方農村開発・平和構築への志向」という4つの特性・機能を有する新しいモデルについて、「ストック型」と「フロー型」の2つのタイプに区分したうえで、改めて検証・考察を行っている。

第1節では、新しいモデルの「ストック型」について、ミャンマーにおける取り組みの現況を考察する。ストック型の効果を高めるうえでの課題を特定し、最後に課題を乗り越えるための対策を提言する。また、ティラワ経済特別区（SEZ）開発を始めとするミャンマーにおけるストック型の現在の取り組みは、プロジェクト借款により良好なインフラが整備されていると述べる。その結果、日本企業による投資・貿易は促進され、ミャンマーの雇用創出や外貨獲得などにおいても貢献を果たしていると指摘する。しかしながら他方で、新しいモデルが重視する企業間連携や裾野産業の育成、地方農村開発・平和構築という取り組みの点では、いくつかの課題がみられ、今後はこれら課題を乗り越えるための具体的な現実的な方途の必要性を訴える。

第2節では、新しいモデルの「フロー型」について、ミャンマーにおける取り組みの現況を考察する。フロー型の効果を高めるうえでの課題を特定し、最後に課題を乗り越えるための対策を提言する。具体的には、まずミャンマーでは、コンサルタントやコントラクター業務の主契約者としての応札資格を原則日本企業と現地企業の共同企業体（JV）に限定する「JUMP方式」が複数の円借款事業で導入されていることを明らかにする。また、こうした事業では企業間連携に基づく事業の実施を実現する上で、JUMP方式をできるだけ多くの事業に適用することが重要であると述べる。他方、ミャンマーの地方農村開発を目的とした円借款事業については、日本企業によるコントラクターとしての参画がみられないことから、参画を促すための具体的な制度改善の必要性を訴える。

## 第6章 中小企業による途上国の課題対応型事業

第6章は2節構成である。本章ではODAによる支援を考える上で、新しいモデルを推進する担い手として日本の中小企業による国際協力の可能性を考察する。換言すると、筆者は途上国が抱える課題への対応を中小企業が事業を通じて行う「途上国の課題対応型事業」

の展開に注目する。

第1節では、新しいモデルが重点を置く「裾野産業の育成」と「地方農村開発・平和構築への志向」という東南アジアが抱える大きな課題に対して、日本の中小企業が期待される貢献について検討・考察を行う。つまり、①東南アジアの概況と、②日本の中小企業だからこそ可能な貢献のあり方の2つに焦点を当てながら議論を展開する。また、先行研究が限られる「地方農村開発・平和構築への志向」については、具体的に3つの中小企業による取り組みの事例を紹介する。そして改めて、日本の中小企業が東南アジアの地方農村開発や平和構築を志向する担い手となり得ることを明らかにする。

第2節では、日本の中小企業が途上国発展への原動力となる背景を検討・考察する。まず原動力については、大小を問わず多くの日本企業は、海外で事業を展開する際に、自社の収益だけではなく、事業を通じた貢献への意思を顕在的あるいは潜在的に有していることを指摘する。他方、中小企業の強みとして、「経営者主導の海外展開」と「多様な人材の活用」という2つの側面に着目する。前者については、海外展開の迅速さと、リスクへの許容力、相手国の起業家精神の醸成・強化といった点で、中小企業は相対的な強みを有すると指摘する。後者については、中小企業が日本国内で培った多様な人材の雇用・育成という強みを発揮し、教育レベルが低い貧困層や除隊兵士などの雇用が喫緊の課題となっている東南アジア諸国で大きな期待が寄せられていると述べる。

## 第7章 課題対応型事業が及ぼす国内経済への影響

第7章は3節構成である。本章では、中小企業による途上国の課題対応型事業は、相手国のみならず、日本国内にも正の効果・影響を及ぼすと指摘する。考察する方法として、課題対応型事業ではない海外事業との比較も適宜織り交ぜながら、議論を展開する。

第1節では、中小企業が課題対応型事業を展開することで得られる社内への影響を、人材育成、収益改善・事業拡大、イノベーションのそれぞれの観点から検討・考察する。その結果、課題対応型事業を反映した人材育成は、そうではない海外ビジネスのそれに比べ大きな効果が期待できたと述べる。しかし他方で、収益改善・事業拡大のハードルは通常の海外ビジネスと比較して高い可能性があるという。ただ将来的には課題対応型事業の方が収益改善や事業拡大の点でも、大きな成果が得られるであろうと指摘する。

第2節では、社内から視座を広げ、地域に与える正の影響について考察する。まず、中小企業は地域課題の解決において、独自の貢献を果たしていることを明らかにする。つまり、途上国の課題対応型事業に挑む中小企業だからこそ可能な地域への貢献を「ソーシャル・イノベーション」や「ソーシャル・アントレプレー」といった視点から考察する。課題対応型事業に取り組む日本の中小企業は、事業を通じて得た知見・ノウハウを地域に還

元する一方で、企業・個人・非政府組織（NGO）・行政等の多様な利害関係者で構成する地域や途上国を対象に新たな課題対応型事業の試みを誘発する可能性がある」と指摘する。

第3節では、中小企業が展開する課題対応型事業を通じて相手国・社内・地域への貢献を、通常の海外事業展開と比較しながら、定量面から検証する。その結果、通常の海外事業展開と比較した場合、課題対応型事業展開を通じた人材育成効果は相対的に大きくなる一方で、収益改善・事業拡大のハードルも相対的に高くなる可能性があることを定量的分析結果で確認する。他方、相手国への貢献、並びにイノベーションや地域活性化の観点に関しては、データの不足等から単純な比較は困難であるものの、課題対応型事業ではこれらに貢献できる可能性は高いことを定量的にも確認されたと述べる。

## 終章 研究のまとめ

終章は3節構成である。第1節で本研究の要旨、第2節で本研究の結論、第3節で残された課題に触れている。要旨と結論では、第1に日本のODAにおける日本企業が果たす役割は、日本のODAの実施機関であるJICAの役割と同等以上の可能性を有すること、第2に日本の経済協力において日本企業が果たす役割は、日本政府やJICAが果たす役割よりも相対的に大きい可能性や潜在性を有していること、第3に日本の国際協力において日本の中小企業が果たす役割は、日本政府やJICA、日本の大企業が果たす役割よりも相対的に大きい可能性や潜在性を有していることの3点に集約できよう。これらの点から本論文の仮説が一定程度導き出されたことを指摘する。

なお、第3節の残された課題に言及する。第1に、事例研究として本論文ではミャンマーを取り上げているが、筆者が同国の地域研究者ではない点でビルマ語などの文献が利用できなかったこと。また、特に平和構築地域（少数民族地域における紛争地域）を含め、地方農村部での聞き取り調査が不十分であったこと。ダイナミックに変化するミャンマーの社会経済状況が正確に本研究に反映されていたかどうかという懸念、中国や韓国企業との詳細な比較検討、円借款事業の中心であるインフラ施設の建設に注目した一方で、運営に関しては分析が希薄であったこと、最後に課題対応型事業に取り組む中小企業の取り組み事例の数の問題を指摘し、今後の残された課題として挙げている。

## IV. 公聴会での主なコメント・質疑と応答（○が回答を指す）

(1) アジアでの日本企業の役割は地域事情に精通している点で確かに理解できる。それが他地域での貢献に援用できると思うか。国の発展段階において援助の形は変わるか。

○今回はアジアにおける日本企業の役割に特化したので、他地域での援用は今後の課題になるが、例えばアジアでの経験をアフリカに適用可能との議論もある。しかし、一概に「ア

フリカ」といってもかなり範囲は広い。東南アジアのタイでの日本企業の展開が50年代から60年代で基盤整備が行われていたことを考えると、果たしてアフリカですぐに対応可能か、ということには疑問が残る。

(2) アジアにおける日本企業の三位一体型の支援、特に技術支援などは日本型の経営方針である「三方よし」の考え方が導入されている点には同意する。しかし他方で、援助を受ける側からは必ずしも高い評価を得られていないのはなぜだと思うか。

○確かにミャンマーでの調査でも、日本企業の技術移転の評価で厳しい点も見られた。また、技術格差も指摘された経験もある。むしろ、韓国、マレーシア、タイの技術移転が発展段階として相応しいこともある。しかし日本側でも「南南協力」などの手法を用いて日本の技術移転を第三国経由で実施することも行っている。

(3) 日本の企業行動の援助・投資・貿易のより有機的な連携を意識して、国際開発そのものの変化に対応する、あるいは環境に対応するための日本企業が行う援助の目的を鮮明にすると本論文がより優れたものになるのではないか。

○開発援助機関のJICAホームページでも援助の目的は総花的である。その上位官庁の思惑が多岐に渡るので、援助の目的は必ずしも一致しているとはいえない難しさがある。むしろ筆者自身が「開発援助の目的は〇〇」であるといえるように、今後の課題としたい。

(4) 新しい三位一体型支援において、指摘の通り他国企業との合弁事業は益々重要になると考える。他方で、日本企業の海外展開の難しさに加え、他国企業との合弁は可能と思うか。

○本件では筆者の勤務経験がある商社で聞き取り調査を行った。インドネシアの事例で、インドネシア事情に精通した中国企業との連携の紹介があったが、今後調査を継続したい。

(5) コーポレートガバナンスの理解が一面的ではないか。大企業と中小企業を比較するとリスク管理が異なるのではないか。

○本論文の中心的テーマである中小企業の課題対応型事業の研究を深めることで、中小企業のコーポレートガバナンスのあり方を深掘りしていきたい。

(6) コロナ・パンデミックをはじめ、地政学的リスクが拡大し、あるいは企業をめぐる社会の分断が懸念されると思うが、デジタル化の普及も含めてどのように考えるか。

○非常に重要な問題と考える。大きな枠組みから、今後の研究課題の中で考えていきたい。

(7) 日本の開発援助やODAの役割変化を前面に出して、例えばフィリピンのミンダナオ開発における官民連携などを論じても良かったのではないか。

○本論文では円借款を中心に論じてきたが、援助自体の潮流を踏まえ、「官民連携」などの新しい援助のあり方を論じることも考えたい。

(8) 日本企業のビジネス環境が、本論文で言及するようにCSR、BOPやSDGsの考え方を背

景に変化し、中小企業を囲む環境も変わったと考えられる。国際協力を背景に WIN-WIN 関係を明示し、中小企業の役割をさらに紹介するとともに論文の質が上がると思う。

○2012 年頃から日本の中小企業が国際協力に参加するようになって 10 年が経つので、評価をする段階に入ってきた。本博士論文では事例研究として 3 つを取り上げたが、今後はさらにフィールドでの調査を深めて中小企業が展開する国際協力の事例を増やしていきたい。

## V. 本論文の評価と審査結果

(1) 着眼点、方法、内容、結論等におけるアイデア、独創性：本論文は筆者の開発コンサルタント業務等での経験を踏まえた問題意識になっている。アジア、主として東南アジア地域と日本企業をキーワードに、特に中小企業が果たせる国際協力を学際的に、かつ多面的に分析、考察を行っている。また、政府開発援助（ODA）の役割、なかでも有償資金協力、さらには経済インフラ建設に関わるプロジェクト借款の役割と課題へと研究分析を拡大させていく。最終的には本論文の核心となる日本企業に関わる「三位一体型」経済協力と、中小企業が展開する「途上国の課題対応型事業」に基づく国際協力を膨大な参考文献、聞き取り調査、定量分析も含めて考察している。これらの点から審査項目を満たしている。

(2) 論文のテーマ設定の妥当性、重要性：本論文は、一般的に日本の国際協力は ODA の実施機関である JICA が中心であるという考えに対して、今後はそれ以上に日本企業の役割を再認識する必要性を詳細に分析、考察している点に本論文の重要性が存在する。実際、日本の ODA 額の低下が進む一方で、日本に対する東南アジア諸国家からの援助に対する期待も大きい。そのギャップをいかに埋めるのかを日本の企業の役割増大から考察する妥当性は高いと考える。

(3) テーマに応じた論文構成の妥当性：日本の従来の援助である ODA の枠組みを前提に、ODA 予算の多額な支出である有償資金協力、その中心となる経済インフラ建設に必要なプロジェクト借款へと考察が行われていく。また、多額な ODA 供与地域となっている東南アジア、さらには軍政から民政移管でインフラ建設が活発化するミャンマーを事例にして上記案件を扱っていく。文献調査、聞き取り調査、一部定量分析を加えた論文構成となっており、その妥当性は高いと考える。

(4) 先行研究のサーベイをふまえた専門分野における貢献度：本論文の卓越した点の一つとして先行研究分析といえる。先行研究を筆者が随時整理し、表を作成することで論点整理がなされている。

(5) データや資料に裏付けられた実証性：援助に関わる関係諸機関のデータや資料を各章で必要に応じて図表化する一方で、本論文での論点を明確化させる有効な引用もなされている。

(6) 論旨展開における論証力、説得力：本論文の核心となる日本企業の「三位一体型経済協力」（第4章と第5章）と、特に中小企業の果たす国際協力が期待される「途上国の課題対応型事業」（第6章）を理解する上での論文構成となっている。論旨展開における論証力と説得力を十分に備えていると考える。

(7) 専門用語や概念の使い方における正確さ、妥当性、充分性：本論文では多様な専門用語や概念を先行研究から引用しているのも特徴である。それゆえ、本論文の論点を理解し、筆者の主張を援用する上で正確性、妥当性、充分性が担保されている。

(8) 引用の仕方、注の付け方、資料の利用の仕方、文献リストの作り方における正確さ、妥当性、充分性：本論文では先行研究や援助関連諸機関からの引用や、聞き取り調査などを多く取り入れているので、引用、注、資料の利用、文献リストに関わる正確性、妥当性、充分性が十分に担保されている。

(9) 社会科学研究科の独自性から要請される学際性、実践性：問題意識が開発コンサルタント業務等に発しており、本論文での聞き取り調査も含めて筆者の広いネットワークが利用されている。また、本論文の特徴といえようが学際的テーマを背景にしており、国際関係論、国際経営論、開発経済学、地域研究などの先行研究も多用している点で、極めて学際性や実践性が高いといえよう。

(10) 論文全体としての卓越性：本論文の卓越性は、まずテーマの学際性に基づく綿密な先行研究の分析が行われている点にある。次に、上記したように実践性を背景に興味深い聞き取り調査が含まれている点である。特に、中小企業の果たす国際協力が期待される「途上国の課題対応型事業」（第6章）を理解する上での事例研究は大変興味深かった。

なお、本論文に残された課題としていくつか挙げておきたい。

本論文の研究のまとめでも筆者により言及されているが、まず事例研究としてミャンマーを多く取り上げているものの、筆者自身が同国の地域研究者ではない点でビルマ語などの文献が利用できなかったことである。次に、論文における分析対象が都市部に集中していることである。中小企業に期待される平和構築地域（少数民族地域における紛争地域）や地方農村部での国際協力を考える上では都市部だけの聞き取り調査では不十分であったと考える。最後に日本企業の役割をより鮮明にする上で、中国や韓国企業との詳細な比較検討があるとより説得力があったのではないかと考える。

#### 【審査委員会の結論】

以上の所見と評価、公聴会での質疑応答に鑑みて、本論文審査委員会は全員一致で本論

文が「博士 (社会科学)」の学位を受けるに値するものと認め、ここに推薦する次第である。

2021 年 1 月 21 日

主査審査委員	早稲田大学社会科学総合学院・教授	山田 満	博士 (政治学)
審査委員	早稲田大学社会科学総合学院・教授	堀 芳枝	博士 (国際関係論)
審査委員	早稲田大学社会科学総合学院・教授	長谷川信次	経営学博士
審査委員	帝京大学経済学部・准教授	荻込俊二	博士 (社会科学)